平成２５年（家）第１０１６号
本籍東京都中野区上高田２丁目85番地、最後の住所埼玉県比企郡吉見町大字久保田1716番地１
不在者　仁田　眞弘
昭和32年１月10日生
平成26年６月３日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

平成２５年（家）第８３１号
本籍神奈川県足柄上郡松田町寄1340番地５、最後の住所神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2419番地26
不在者　吉田みどり
昭和37年２月１日生
平成26年６月４日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２５年（家）第５６８６号
本籍新潟県新潟市西区黒鳥2115番地、最後の住所タイ王国
不在者　保苅ペティー
平成５年５月20日生
平成26年６月４日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第２５３７号
本籍富山県中新川郡立山町利田629番地、最後の住所富山市八尾町薄島1000番地
不在者　村田　文子
昭和19年３月３日生
平成26年６月３日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第６６２号
本籍愛知県犬山市富岡新町３丁目50番地、最後の住所岐阜県各務原市鵜沼南町４丁目10番地
不在者　田島　義孝
昭和45年11月26日生
平成26年６月３日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第７９３０号
本籍岐阜県可児郡御嵩町伏見1313番地、住所大阪府大阪市東住吉区矢田３―６―23―413
申立人（失踪者）　吉田　順平
昭和９年６月５日生
平成26年５月31日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４５３号
本籍青森県弘前市大字中別所字電50番地の１号、住所大阪府大阪市東成区大今里南１丁目11番３号　ロイヤル大今里203号
申立人（失踪者）　福沢　政雄
昭和13年10月９日生
平成26年５月31日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第３号
神奈川県横浜市港北区新吉田東３丁目30番13号
申立人　株式会社エアーテック
代表者代表取締役　米澤　文夫
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月30日
平成26年６月３日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＦ148795
金額　9,622,088円
支払期日　平成26年１月31日
支払地　長野県佐久市
支払場所　株式会社八十二銀行岩村田支店
振出日　平成25年９月30日
振出地　長野県佐久市根々井１番地１
振出人　樫山工業株式会社　代表取締役　樫山　宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第８号
大阪府堺市南区御池台１丁35番21号
申立人　稲谷修二郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月２日
平成26年６月３日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　４通
⑴小切手番号　Ａ946521
金額　4,500,000円
支払人　大阪市信用金庫長吉支店
支払地　大阪市
振出日　平成25年９月５日
振出地　大阪市
振出人　大阪市信用金庫　長吉支店長　稲田　昌俊
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　Ａ946522
金額　4,500,000円
⑶小切手番号　Ａ946523
金額　3,000,000円
⑷小切手番号　Ａ946524
金額　2,000,000円
⑵から⑷の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載と同じ

平成２６年（へ）第１０号
京都市右京区嵯峨野芝野町35番地の95
申立人　株式会社日の丸重機
代表者代表取締役　上村　昭和
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月２日
平成26年６月３日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＨ203395
金額　110,000円
支払期日　平成26年１月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行梅田支店
振出日　平成25年９月25日
振出地　大阪市
振出人　コーナン建設株式会社　代表取締役　原　　眞一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１２号
鳥取県鳥取市国府町庁117番地の１
申立人　サンライズ工業株式会社
代表者代表取締役　吉川　修生
申立人代理人弁護士　山口　伸六
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月２日
平成26年６月３日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＩ66213
金額　994,033円
支払期日　平成26年６月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行堀江支店
振出日　平成26年１月31日
振出地　大阪市
振出人　第一ボールド株式会社　代表取締役社長　小林　三洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１９号
東京都町田市鶴間1857番地４　サンハイム101、商業登記簿上の本店所在地相模原市南区麻溝台８丁目18番59号
債務者　有限会社プリントハウス・さがみ
代表者取締役　皆川　明子
１　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　茉実
４　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３２号
新潟県三条市大野畑10番28号
債務者　株式会社本田組
代表者代表取締役　本田　明子
１　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
４　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後２時
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第６７７号
名古屋市西区五才美町283番地
債務者　株式会社カーグＪ
代表者代表取締役　青山　隆典
１　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　卓司
４　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部